

年末年始の市民サービス一時休止について

法律に基づき、住民票や税などを取り扱うシステムの大規模な改修のため、下表①～④の日程で証明書発行など市民サービスが一時休止となります。

●市民サービスの一時的休止日程

日	市役所	各地域行政センター (コミュニティセンター内)	コンビニ交付 しょうめい君 (マイナンバーカード)
12/26(金)	通常通り		
12/27(土)	週末窓口サービス実施	休止① 午後0時半～午後9時 →午後の窓口サービス 全て休止	サービス実施
}	(年末年始閉庁)		
1/5(月)	通常通り		
}			
1/10(土)	休止② 終日 午前9時半～午後0時半 →週末窓口サービス 全て休止	休止③ 1月10日(土)～12日(祝・月) 終日 午前9時～午後9時 →終日の窓口サービス 全て休止	休止④ コンビニ交付 しょうめい君 (マイナンバーカード用) 1月5日(月)～23日(金) →証明書発行休止 ・住民票の写し ・印鑑登録証明書 ・課税・非課税証明書 ・所得証明書 } ※
1/11(日)	(閉庁)		
1/12(祝・月)			
1/13(火)	通常通り		
}			
1/24(土)	週末窓口サービス実施	通常通り	午前6時半 サービス再開

※令和8年1月24日(土)のサービス再開から「課税・非課税証明書」および「所得証明書」は、「所得課税証明書」の名称で、引き続き取得できます。

●問い合わせ先

◇週末窓口サービスに関すること

総合窓口センター受付・サービス担当 ☎(580)1842

◇地域行政センター (コミュニティセンター内) 窓口サービスに関すること

地域行政センター統括課中央地域行政センター担当 ☎(573)3151

◇所得課税証明書に関すること

市税課市民税担当 ☎(580)1827

◇コンビニ交付などシステムに関すること

デジタル推進課スマートシティ推進担当 ☎(580)1807

※各サービス概要については、市ホームページを確認してください。



週末窓口サービス



地域行政センター窓口サービス



コンビニ交付